

地域安全ニュース

海津地区防犯協会 TEL・FAX53-2660 海津警察署 TEL53-0110

年末年始地域安全運動

平成29年12月8日（金）～平成30年1月5日（金）



ゆく年くる年 みんなで守ろう 地域の安全

今年も残りわずかとなりました。年の瀬ともなれば気忙しさから心のゆとりがなくなりがちですが、そんな心の隙を犯罪者は狙っています。

安全で安心して暮らせる街づくりのために



海津地区防犯協会では、地域の皆さんが安心して年末年始を送っていただけるように、各種ボランティア、関係機関、海津警察署と相互に連携し、犯罪・事故・災害等の未然防止に努めます。

子どもと女性の犯罪被害防止

不審者（車）を見かけたら、

——〇番通報をしましょう

〇夜間の外出は、明るく人通りの多い道を選ぶ

〇防犯ブザーなどの防犯グッズを活用

〇周囲の音が聞こえるように、耳にイヤホンをつけて歩かない

特殊詐欺から財産を守る

手口を知って、皆で注意しましょう

〇「高齢者」＋「携帯電話」＋「ATM」＝詐欺

〇動画サイト閲覧料として電子マネーを求めてくるのは詐欺

〇親族や、警察官をかたててお金の話をするのは詐欺

年末年始に多発する犯罪の防止

油断禁物

ちよつとした心かけで被害防止をしましょう

〇わずかな外出でも、こまめに戸締まり

〇車や自転車から離れる時には、必ずロック

〇鞆は肩からタスキ掛けでひつたくり防止



還付金詐欺

約 296万円 の被害



海津市内の 60 歳代女性が、市職員を名乗る者から「医療費の還付をしたい」と連絡があり、預金口座を開かれた後、金融機関職員を名乗る者から電話があり、キャッシュカード、携帯電話を持って ATM に行くよう指示、そこで携帯電話で相手の指示に従って振り込み手続きを行い、約 296 万円のお金を騙し取られる被害に遭いました。

- ATM で、還付金の払い戻しは扱っていません。
- 電話で個人情報をお教えしないでください。
- ATM で、携帯電話を掛けながら操作をしている人がいたら、声を掛けてください。
- 不審な電話を受けた時は、家族や警察に相談、または 110 番通報をお願いします。

不審な ハガキ 届いていませんか？

「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」という架空請求ハガキ（送り主：法務局管轄支局 国民訴訟通達センター）が大量に郵送されています。ハガキには

- ・運営会社から契約不履行による民事訴訟として訴状を提出されている。
- ・ご連絡なき場合、給与・動産・不動産を差し押さえる等とあり、「国民訴訟通達センター」という問い合わせ先の電話番号が記載されたいです。

- これは詐欺のハガキです
- 絶対に電話をしないでください
- 不審なハガキやメールが届いたら、まず、詐欺を疑い、記載された番号に電話をする前に家族や警察に相談をしてください。

総合消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(わ)283 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜わっておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年11月17日
法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号
取り下げ等のお問合せ窓口 03-
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

この種の手口を知っていても、いざ電話をしてしまうと犯人の巧妙な手口に騙されたりします。
ご注意ください。